

令和6年度 重点事業及び事業計画

令和6年度重点事業

公益社団法人福岡県看護協会は、使命として「県民の健康な生活の実現」に寄与するため、「専門職業人としての看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る」ことを定款第3条に定めている。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年は目前に迫り、また、生産年齢人口の減少へ転じる2040年に向けた準備が看護界においても必要であり、看護職の確保と育成、タスク・シフト/シェアへの取り組みなどが重要となってくる。また、在宅等で療養する地域住民を支え、災害・感染症等の健康危機状況への対応する看護職の育成も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

重点事業

1. 看護職確保・定着促進と人材育成
2. 全世代型地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実
3. 健康危機に対応する人材育成
4. 県協会と地区支部の連携強化、広報活動の強化

1. 看護職確保・定着促進と人材育成

1) 重点事業とした理由・背景

国が令和元年に取りまとめた令和7年(2025年)の看護職員需給推計では、本県の不足数は5,700人と見込まれている。令和5年10月には、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が告示された。領域や地域の偏在はあるが、引き続き看護職確保と定着へ取り組むことが必要である。また、少子化が進むなかでも看護職を志望していただくために、若年者や社会人への看護職の広報活動を続けていく。さらに、看護職が生涯学び続けることができるような支援を日本看護協会から出された「看護職の生涯学習ガイドライン」に沿いながら行っていく。

2) 実施内容

- (1) 潜在看護職への再就職支援強化
- (2) プラチナナース活用に向けた取り組み
- (3) 中・高校生、社会人に向けた看護職のPR
- (4) タスク・シフト/シェアに係る取り組みの共有
- (5) 看護職の生涯学習ガイドラインの周知
- (6) 生涯学習に資する研修の実施並びに多様な研修方法での研修提供
- (7) メンタルヘルス支援研修

3) 企画・運営

- (1) ナースセンター、事業部
- (2) 社会経済福祉委委員会、ナースセンター、事業部
- (3) 事業部、総務部
- (4) (5) 教育研修部
- (6) (7) 教育委員会、教育研修部

2. 全世代型地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実

1) 重点事業とした理由・背景

地域共生社会を目指し、全世代を対象とした地域包括ケアシステムを実現していくためには、看護職同士の連携、とりわけ看護管理者間の連携や各職能の役割機能を十分に活かしていくことが肝要である。また、急性期から在宅医療への移行を求められているなかで、外来看護における在宅療養支援の研修を実施していく。

2) 実施内容

- (1) 各職能委員会活動の推進・連携
- (2) 看護管理者支援（連携と研修）
- (3) 在宅療養支援強化に向けた外来支援研修

3) 企画・運営

- (1) 各職能委員会、総務部
- (2) (3) 教育研修部

3. 健康危機に対応する人材育成

1) 重点事業とした理由・背景

感染症発生・まん延時における国による広域での医療人材派遣の仕組みや、派遣される医療人材の養成・登録等の仕組みなどが法制化され、令和6年4月より「改正医療法」「改正感染症法」に基づく新たな災害支援ナースの仕組みが構築された。これらを受け、健康危機発生に対応する看護職員の養成に力を入れていく。

2) 実施内容

- (1) 新たな災害支援ナース養成のための研修実施
- (2) 新たな IHEAT 研修の実施
- (3) 感染管理に関する相談・支援体制についての検討
- (4) 介護施設等への感染環境ラウンドの強化

3) 企画・運営

- (1) (2) 事業部
- (3) (4) 感染管理委員会、教育研修部

4. 県協会と地区支部の連携強化、広報活動の強化

1) 重点事業とした理由・背景

令和6年度より代議員による総会となる。代議員の意見が十分に反映できるよう円滑な総会の運営に向けて準備を進めていく。また、県協会としての組織の維持ならびに強化を図り、会員サービスの維持を図っていきたい。協会活動の可視化に努め、会員との情報共有を図る。

2) 実施内容

- (1) 代議員による総会の円滑な運営
- (2) 組織基盤強化としての会員確保への取り組み
- (3) ホームページ、機関紙（よかナース）、情報提供ツールの活用による地区支部、会員との情報共有及び連携強化

3) 企画・運営

- (1) 総務部
- (2) 総務部、各職能委員会
- (3) 広報出版委員会、総務部

令和6年度事業計画

・二重下線は重点事業　・下線は新規事業
[] は事業費（予算）（単位：千円）

I	継続教育等看護の質の向上に関する事業<1-1(1)(2)(5)>
---	---

(注)事業名の横に表示している<>内番号は、公益認定を受けた際の事業の構成番号を示している。(以下同じ)

1. 継続教育等看護の質の向上に関する事業

目的：新人から看護管理者及び看護教員等の幅広い看護職を対象とし、継続教育を通して、専門職としての能力の維持向上及び豊かな人間性を持った看護職の育成を図り、質の高い看護サービスの提供をめざし、県民の保健医療福祉に貢献する。

1) 教育研修事業(教育研修分類1~4)

[38, 441]

*1~8を付記した事業の詳細(事業費を含む)は、IV「看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業」に別掲

(1)分類1：専門職としての活動の基盤となる研修

- ・教育委員会実施 : 55回 定員 5,025名
- ・新人看護職員研修運営委員会実施 : 12回 定員 1,140名
- ・医療安全推進委員会実施*1 : 2回 定員 140名
- ・感染管理委員会実施*2 : 2回 定員 150名
- ・助産師職能委員会実施*3 : 2回 定員 100名
- ・保健師・助産師職能委員会実施*4 : 1回 定員 80名
- ・看護師職能委員会Ⅰ実施*5 : 2回 定員 140名
- ・看護師職能委員会Ⅱ実施*6 : 2回 定員 150名

(2)分類2：看護・医療政策に関する研修

- ・教育委員会実施 : 1回 定員 200名

(3)分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象として研修

- ・教育委員会実施 : 4回 定員 500名
- ・新人看護職員研修運営委員会実施 : 2回 定員 160名
- ・医療安全推進委員会実施*7 : 2回 定員 70名
- ・感染管理委員会実施*8 : 1回 定員 60名
- ・実習指導者フォローアップ : 1回 定員 60名

(4)分類4：看護管理者を対象とした研修

- ・教育委員会実施 : 14回 定員 1,750名

※(1)~(4)の定員数は、オンデマンド研修及びアーカイブ配信研修を含まない。

※また、令和6年度から集合又はオンライン研修の動画を後日リアルタイムで配信する「アーカイブ配信研修」を正式に開始する(10研修を予定)。

2) 教育研修事業(教育研修分類5)

[75, 287]

(1)分類5：資格認定教育

①認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育運営委員会)

[1]ファーストレベル

- 対象：1. 日本国の看護師免許を有する者　2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 管理業務に関心がある者

(1)第41回・第42回ファーストレベル教育課程

- ・第41回ファーストレベル 6月5日~8月8日(21日間・計114時間) 定員：70名
- ・第42回ファーストレベル 10月3日~12月13日(21日間・計114時間) 定員：70名

(2)令和7年度(第43回・第44回)受講者選考 日程：令和7年2月(予定)

[2]セカンドレベル

- 対象：1. 日本国の看護師免許を有する者　2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

- (1)第25回セカンドレベル教育課程 9月3日～12月18日(33日間・計183時間) 定員:50名
- (2)令和5年度(第24回)認定看護管理者教育課程セカンドレベル
 - ・看護管理実践報告会 令和7年1月18日
 - ・看護管理実践報告集発刊
- (3)令和6年度(第25回)受講者選考 日程:6月(予定)

[3]サードレベル

- 対象:1.日本国の看護師免許を有する者 2.看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3.認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

- (1)第14回サードレベル教育課程 7月4日～10月4日(32日間・計180時間) 定員:30名
※教育課程開催中に認定看護管理審査受験対策として既修了者と現受講者との意見交換会9月7日
- (2)令和4年度(第12回)認定看護管理者教育課程サードレベル
 - ・看護管理実践報告会 11月9日
 - ・看護管理実践報告集発刊
- (3)令和7年度(第15回)受講者選考 日程:令和7年3月(予定)

- [4]学会参加 8月23日～24日:第28回日本看護管理学会(名古屋) 参加者2名
8月30日～31日:第25回日本医療情報学会看護学術集会(東京) 参加者1名

- [5]認定看護管理者教育機関連絡会(日本看護協会) 日程:未定 出席者2名予定
認定看護管理者教育機関連絡会幹事会(日本看護協会) 日程:未定 出席者2名予定

②認定看護師教育課程

- ・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程

- 対象:1.日本国の看護師免許を有する。2.上記の免許取得後、通算5年以上実務研修(そのうち通算3年以上は認定看護分野の実務研修)をしている。

- [1]第16回皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 受講生22名予定 5月8日～12月5日
共通科目135時間、専門科目285時間、演習60時間、実習180時間 合計660時間
受講対象者:選抜試験合格者

- [2]フォローアップ研修 認定看護師審査に準ずる模擬試験4回

- [3]令和7年度入学試験 定員30名以内 試験日:12月12日

- [4]学会参加 5月25日～5月26日:日本創傷・オストミー・失禁管理学会(山口) 参加者2名
9月6日～9月7日:日本褥瘡学会学術集会(姫路) 参加者1名
令和7年2月7日:日本ストーマ排泄リハビリテーション学会(福島) 参加者1名

- [5]認定看護師教育機関連絡会(日本看護協会) 日程:12月頃 出席者1名予定

3) 看護管理者連携事業

[272]

看護管理者が共に学びを深める会(交流会) 第3回:7月13日 第4回:12月14日

対象:400床未満の病院施設の看護部長、介護施設・訪問看護ステーション等の看護管理者

4) 教育研修事業 福岡県主催委託・補助事業(教育研修部研修)

[40, 732]

- (1)新人看護職員研修(新人看護職員研修運営委員会)

- ①研修責任者研修(県委託)(e-ラーニング・集合研修4日間・1回開催)

日程:9月～令和7年2月実施 定員:60名

対象:新人看護職員研修ガイドラインで規定された研修責任者または看護師資格を有する管理者(看護師長以上、看護部長含む)

- ②教育担当者研修(県補助)(e-ラーニング・集合研修4日間・2回開催)

日程:8月～令和7年2月実施 定員:各80名

対象:1.新人看護職員研修ガイドラインで規定された教育担当者としての役割を担う看護師資格を有する者 2.その任にあたる予定の看護師資格を有する者

- ③実地指導者研修(県委託)(e-ラーニング・集合研修3日間・3回開催)

日程:9月～令和7年2月実施 定員:各80名

対象:1.新人看護職員研修ガイドラインで規定された実地指導者としての役割を担う看護師資格を有する者

する者 2.その任にあたる予定の看護師資格を有する者

④新人看護職員多施設集合研修(県補助)

対象：令和6年3月に卒業した者もしくは免許取得後に医療機関等にはじめて就労する看護職員で、就労して1年未満の者

[1]オンデマンド研修(6テーマ配信) 定員：なし

[2]集合研修

・「フレッシュナースセミナー～看護職員として必要な基本姿勢と態度～」(同内容2回開催)

日程：5月25日、6月15日 定員：各450名

・「今を乗り切ろう！～入職6ヶ月を振り返って～」(同内容4回開催)

日程：9月5日、9月11日、9月18日、9月25日 定員：各60名

⑤新人看護職員研修アドバイザー派遣事業(県補助)

期間：7月～令和7年2月 派遣回数：各6回程度(4施設を予定)

対象：新人看護職員研修体制が未整備で整備を考えている、あるいは既存の研修体制や研修プログラムに課題があると感じている福岡県内の病院施設

事業説明・初回面談会：令和6年度受入施設・アドバイザーを対象に7月実施予定

(2)福岡県看護実習指導者講習会(受託予定)

①看護実習指導者講習会(189時間) 定員：82名

・演習講師会議 適宜

②特定分野看護実習指導者講習会(39時間) 定員：40名

・演習講師会議 適宜

③実習指導者講習会フォローアップ研修(協会独自事業) 日程：令和7年2月18日 定員：60名

(3)福岡県看護職員認知症対応力向上研修(受託予定)(3日間：最終日のみ2回に分けて実施)

対象：福岡県内の医療機関等で勤務する指導的役割の看護職員(看護師長相当)

・演習講師会議 適宜

2. 普及啓発に関する事業

目的：会員・非会員を問わず、看護職及び関係機関に対して、本会の重点事業や各種研修事業、看護学会、看護職就労支援事業など看護の質向上に資する医療・看護関連情報を本会の情報誌「よかナースふくおか」や公式ホームページ、事業関連冊子などを通して提供する。

1) 普及啓発事業

[20,058]

(1)広報出版委員会事業

・機関紙福岡県看護協会ニュース「よかナースふくおか」年4回発行(1回約43,000部)

(2)協会ホームページによる情報発信、運用管理

・既存コンテンツ改修(福岡県ナースセンターサイト、災害支援、研修(生涯学習ガイドライン))

・新規コンテンツ設置(在宅で働く看護職に向けた情報発信ページ、研修特設ページ“私にピッタリの研修を探そう”等)

・電子ブックの導入

(3)教育研修計画発行 48,500部(新聞形式)

2) 図書室運営事業

[1,741]

①図書検討会 2回

②蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書点検1回

③文献閲覧、複写、貸出、検索のサポート(利用者支援)、近隣大学図書館利用申請 ④環境整備

II 看護職確保・定着等に関する事業<1-2>

1. 看護職確保・定着等に関する事業

目的：会員・非会員を問わず看護職や看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の労働環境の改善を図るこ

とにより、離職を防止し、適切な看護ケアが提供できる人材の確保・定着を図る。

1) ナースセンター・サテライト事業 (県委託)

[80, 517]

(1) 看護職員無料職業紹介事業

① 看護職員就業相談及び就労斡旋

福岡県ナースセンター(ナースプラザ福岡) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

(来所・オンライン・メール・電話による相談対応)

- ・ナースセンター事業担当者会議(日本看護協会) 出席者:2名(予定)
- ・福岡県看護職員確保対策協議会(福岡県) 年2回 出席者:2名(予定)
- ・就労相談支援員研修(日本看護協会) 日時・出席者:(未定)

② 病院等訪問巡回相談 月・水・金(原則)

③ 復職支援のための施設見学事業

対象:ブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職

④ ナースセンター・ハローワーク連携事業

- ・看護のお仕事出張相談(再就業移動相談)
5月～令和7年3月(年115回) 会場:県内14か所のハローワーク他
- ・福祉分野人材確保対策推進協議会(福岡市) 出席者:1名(予定)
- ・ハローワーク連携事業連絡調整会議 出席者:1名(予定)
- ・ハローワークとの連携による就業支援(随時)

(2) 看護師等の離職時届出に関すること

① 看護師等の届出制度の普及啓発(広報活動)

・病院等の退職者へ「離職時等の届出セット」の配布 配布先:県内医療機関 他

② 届出をした看護師等への就職に関する情報提供

(3) 潜在看護職員実態把握調査 9月実施予定

(4) 就労相談支援員連絡会 月1回

(5) 就労相談支援員等研修 年1回

(6) ナースセンター事業の広報

① 「ナースセンターだより」の発行 年2回(4月、10月)

配布先:県内の医療機関等やハローワーク、求職者 他

② 協会機関紙「よかナースふくおか」(年4回発行)にナースセンターの活動を掲載

③ ナースセンターホームページによる情報発信 ④ 県及び市町村広報紙に掲載 ⑤ WEB 広告の配信等

⑥ PR グッズの配布

2) 看護職員確保・定着推進事業等

[12, 882]

(1) 看護職員復職研修事業(県委託)

対象:福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6か月以内に就職を希望する看護職

① 「潜在看護職のための再就職支援セミナー」(看護力再開発講習会) 定員:各60名

1回目:9月10日～10月9日(内3日間) 2回目:令和7年1月17日～2月18日(内3日間)

※「eラーニング」受講を含む(視聴約9時間)

会場:ナースプラザ福岡、見学実習施設(病院・介護保険施設等 *研修2日目)

② 「再就職のための看護技術セミナー(採血・注射編)」定員:ナースプラザ福岡各20名、サテライト各10名

6月～令和7年2月 年12回(原則月1回)

会場:ナースプラザ福岡8回、各サテライト施設(福岡・北九州・筑後)・ハローワーク飯塚(筑豊)各1回

③ 「再就職のための看護技術セミナー(喀痰吸引編)」 定員:各20名

1回目:9月19日、2回目:12月6日、3回目:令和7年3月4日 会場:ナースプラザ福岡

④ 「再就職のための看護技術セミナー(看護現場で活かせる感染対策編)」 定員:各20名

1回目:7月9日、2回目:11月12日、3回目:令和7年2月19日 会場:ナースプラザ福岡

(2) 看護職の働き方改革に関すること

① 看護業務の効率化・看護職の働き方改革の改善事例報告集作成(社会経済福祉委員会)

- ②働き方改革に関する周知(冊子の配布)
 - ・看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック(福岡県版)の配布
 - ・労働安全衛生ガイドライン冊子(日本看護協会)の配布
- (3)看護現場(主に在宅)における利用者・家族による暴力・ハラスメント対応検討
 - ・看護現場(主に在宅)における利用者等からの暴力・ハラスメント対策ガイドブック(在宅支援・訪問看護委員会)及び研修教材(看護師職能委員会Ⅱ・在宅支援・訪問看護委員会)の作成、周知
- (4)プラチナナース活用に向けた対策
 - ・求職者、求人施設への実態調査(ナースセンター)
 - ・プラチナナース活用に係る実態把握調査(社会経済福祉委員会)

3) 「看護の心」の普及啓発

[19, 082]

(1) 「看護の日」事業(福岡県共催)

目的：福岡県民、特に若年層を対象に広報し、看護の心の普及啓発を通じて、県民一人ひとりが、看護についての理解と関心を深めるとともに、魅力ある職業としてのイメージづくりと若年層への情報発信を強化し、看護職への就業を促す。

①看護フェスタ福岡 2024 日程：5月18日 会場：ナースプラザ福岡

内容：記念式典(表彰式、講演、講座)、アトラクション、看護の進路・進学相談、看護体験・展示コーナー等

②看護の日特設サイト 設置期間：4月～11月

開催内容：会長挨拶、イベント案内、看護の進路・進学相談予約 等

オンデマンド配信内容：看護フェスタ福岡 2024 当日のダイジェスト動画、講演・講座の録画動画

③高校生・看護学生との意見交換会 日程：3回

目的：看護の日事業の主な対象である若年層の高校生や看護学生の意見を企画に反映し、イベントにも参画してもらうことで、若年層の集客及び拡散効果を狙う。

④日本看護協会 PR ラッピングバスの運行(福岡県庁～福岡市内各所) 日程：5月15日

(2) 看護の出前授業

①出前授業 日程：4月～令和7年3月 対象：中・高校生

内容：「いのちの大切さ、こころとからだの話」、「看護の仕事について」、「看護職への道」「簡単な看護技術の体験」

講師：講師として登録している福岡県看護協会会員を派遣

②講師連絡会の開催 日程：11月20日(看護の進路・進学支援委員会)

(3) ふれあい看護体験

病院等での体験 7月1日～7月31日、オンラインでの交流 10月1日～10月31日

対象：高校生 参加高校：約100校 参加施設：約100施設

内容：看護現場での体験とオンラインでの看護師と学生の交流を実施予定

III 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業<1-1(3)>

1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業

目的：本学会は、実践に根ざした看護研究の支援を通して看護職の学術研究の振興に努め、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

1) 福岡県看護学会(学会委員会)

[4, 540]

(1) 研究発表支援員制度

内容：発表者の研究に対して原稿のまとめ方の支援を行い、最終原稿作成までを支援する
支援員：27名(令和5年度登録者)

(2) 第24回福岡県看護学会 令和7年1月25日(ハイブリッド開催予定)

テーマ：「看護の真価～看護の未来を語ろう～」

特別講演：「3度のがんを経験して私が感じたこと～看護職へのメッセージ～」

講師：磯田久美子氏(フリーアナウンサー)

- プログラム：シンポジウム・演題発表(口演・示説)・委員会報告
その他：集録集及び学会特設サイトへの企業広告の募集と掲載
(3)第25回福岡県看護学会テーマ等検討

2)看護研究倫理審査事業

[130]

(1)看護研究倫理審査事業(看護研究倫理審査委員会)

目的：本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究における倫理指針(日本看護協会)」に沿って倫理的配慮のもとに行われているかを審査する。

対象：1. 本会の会員であり、所属する施設等に研究倫理審査委員会等がない場合で、会員が主たる研究者である研究に限る。2. 本会の看護学会および日本看護学会学術集会に投稿する予定であることを前提とする。3. 委員会活動における研究については、原則として前号の規定を適用しない。

会議回数：年2回予定

(2)看護研究倫理審査の実施

①令和6年度看護研究倫理審査申請期間：6月1日～6月30日

②看護研究倫理審査委員会における審査日：7月中

③申請者へ結果を速やかに通知：8月中

IV 看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業<1-1(4)>

1. 看護業務・看護制度の改革・改善等に関する事業

目的：医療の高度化や人口構造の高齢化等を背景として、看護職の役割に対する社会的期待が増大しており、看護職の意見集約や課題発見・解決に向けての活動を推薦し、看護業務・看護制度の改善・普及啓発を図る。

1)職能委員会事業

[10, 633]

(1)保健師職能委員会活動

①母子とその家族ための地域包括ケア研修(保健師職能委員会・助産師職能委員会合同研修)

日程：9月21日 定員80名 対象：保健師・助産師・看護師・准看護師・看護学生

目的：母子の地域包括ケアシステム推進に向けて、関係機関の役割や活用可能な資源を共有し、地域の実情に応じた連携を考え、実践する。

テーマ：「母子とその家族のための地域包括ケア」

②保健師交流会 日程：令和7年1月18日 定員：50名 対象：概ね保健師経験10年目までの者等

目的：様々な職場で活動する保健師同士で保健師の役割を考えると同時に、ネットワークを広げ、活動にいかす。

テーマ：ネットワークづくりから始めよう 私のキャリアデザイン

内容：[1]先輩保健師からのメッセージ [2]交流会

③組織強化会議 日程：12月

対象：福岡県・福岡市・久留米市・北九州市統括保健師、福岡県保健師協議会長等

目的：各組織の統括保健師と今後を見据えた保健師の役割と人材育成を考える。

テーマ：保健師の人材育成について

④ホームページによる保健師活動の発信 保健師職能委員会通信「つぶやき宝箱」

目的：[1]保健師職能委員会活動について理解してもらうために活動内容を発信する。

[2]看護協会への関心を高め、会員獲得につなげる。

⑤組織強化(入会促進)活動

目的：保健師職能の組織を強化するために、職能委員会活動の情報発信することで、活動の理解と会員の入会促進を図る。

内容：[1]ホームページによる保健師職能委員会活動の発信「つぶやき宝箱」

[2]研修会参加者等に看護協会の活動の意義を伝え、チラシ等を配布する。

(2)助産師職能委員会活動

①新人助産師研修(4日間) 日程：11月9日、11月30日、12月14日、令和7年1月11日

定員：50名

対象：日本看護協会助産実践能力習熟段階 レベル新人助産師に相当する者(助産師経験3年目までの者)

目的：助産師基礎教育からの継続教育を行い、臨床助産能力を高め助産師の人材教育を行う。

内容：CTG、母体合併症、産科出血、新生児フィジカルアセスメント、愛着形成、乳房管理・授乳、
正常分娩助産診断とアセスメント、分娩第一期の過ごし方・分娩ケアの実際、
助産の起源・哲学、助産師の役割・助産師の倫理

②院内助産スキルアップ研修(3日間) 日程：7月21日、8月4日、8月18日

定員：50名 対象：助産師経験3年以上の者、全日程を受講可能な者

目的：[1]多様化、複雑化する社会のニーズに対応し、質の高い助産を提供できる人材を育成する。

[2]高い倫理観と専門性に基づく助産が提供できる人材を育成する。

[3]助産師のキャリア形成を支援し、自律性のある専門的活動を維持・発展させることができる人材を育成する。

内容：院内助産・助産師外来～今求められる助産師の役割～、スペシャリストに学ぶ妊婦健診の実際、
こどもまんなかで考える誕生から乳児期までの切れ目ない育児支援～小児科医師の視点から～、
喪失体験のある妊産婦とその家族への支援の実際～グリーフケア～、助産師の技を意識する～助
産専門職としての役割～、助産政策

③母子とその家族のための地域包括ケア研修(保健師職能委員会・助産師職能委員会合同研修)

日程：9月21日 定員80名 対象：保健師・助産師・看護師・准看護師・看護学生

目的：母子の地域包括ケアシステム推進に向けて、関係機関の役割や活用可能な資源を共有し、地域の
実情に応じた連携を考え、実践する。

テーマ：母子とその家族のための地域包括ケア

④産科管理者交流会 日程：令和7年2月22日

定員：40名 対象：助産師・産科管理を実践している看護師

目的：助産師の分娩介助技術やハイリスク妊産婦・新生児への援助技術の向上、CLoCMiP®レベルⅢの認
証には、各施設だけで経験を積むには限界がある。このため、助産師出向システムを利用してい
る施設の現状を学び、産科管理者間で話し合うことにより、自施設での助産師出向システム導入
における課題及び解決策を明確化する。

テーマ：助産師出向システム推進に向けた取り組みについて

(3)看護師職能委員会Ⅰ活動

①研修会「准看護師対象 SBAR」 日程：7月6日 定員：40名

内容：患者の状態の変化を適切に伝えるためのコミュニケーションスキル、SBARを学ぶ。
准看護師進学支援として情報提供。

②研修会「特定行為研修修了看護師と診療看護師の活動の実際」 日程：9月28日 定員：100名

内容：特定行為研修修了者と診療看護師からの実践報告及び管理者の立場から人材育成と支援について
学ぶ。

③看護管理者の意見交換会～働き方改革～ 日程：11月16日 定員：80名

対象：主任以上の看護管理者

内容：働き方改革をテーマに、多様で柔軟な働き方やタスク・シフト/シェアの意見交換を通し、自施
設への適用について考える。

④看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修(予定)

(4)看護師職能委員会Ⅱ活動

①在宅・施設看取り研修 日程：9月14日 定員：100名

対象：在宅・施設・診療所に就労している看護職

内容：在宅施設での看取りにかかわる看護職間の情報共有、ACP等

②在宅・施設管理者研修及び交流会 日程：11月16日 定員：50名

対象：在宅、施設系の管理者等

内容：在宅・施設管理者のマネジメント力向上、元気が出る職場づくり

③看護現場(主に在宅)で起きている利用者・家族によるハラスメント対策

- ・サポートブック及びオンデマンド配信動画の作成
- ・在宅領域で働く看護職のための情報をホームページで発信

④看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修(予定)

(5)合同職能委員会活動

①合同職能集会(ナースプラザ福岡) 日程:6月22日

- 内容:若年性認知症とヤングケアラーについて学び、必要な支援の在り方を考える
- 講師:一般社団法人ケアラーワークス 副代表理事 伊藤 耕介氏

②令和5年度職能だより(保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ) 43,000部発行

(6)まちの保健室

- ・健康21世紀福岡県大会 日程:10月14日
- 会場:飯塚市総合体育館 参加者:12地区支部協力員、事務局他

2)看護制度に関する事業

[839]

(1)看護制度に関する政策提言の推進

(2)「看護への道」説明会(オンデマンド)(看護の進路・進学支援委員会) 期間:7月~9月

- 対象:福岡県内の中学校・高等学校の教諭、中学生、高校生、保護者

(3)看護学校と職場の情報交換会(看護の進路・進学支援委員会) 日程:8月28日 定員:100名

- 対象:看護学校教員、県内施設卒後教育担当者
- 内容:情報交換会実績報告書の作成、配布

(4)「看護の進路・進学ガイドブック」改訂・増刷・電子ブック作成(看護の進路・進学支援委員会)

2. 医療安全対策に関する事業

- 目的:患者・家族の立場を尊重しながら、安心・安全な医療提供実現のため、看護職を対象にした医療・看護の安全意識の確立、安全な知識・看護技術・態度の向上を図る。

医療安全推進事業

[2, 563]

(1)医療安全推進事業(医療安全推進委員会)

①医療安全管理者養成研修(日本看護協会委託)

- ・オンデマンド配信研修35時間・演習(集合研修)5時間のうち、演習(集合研修)を実施
- 日程:12月7日 定員:100名(1回開催)
- 対象:医療安全管理者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者

②研修会・交流会

- ・リスクマネージャー研修「コンフリクトマネジメントと医療メディエーション」
- 日程:6月8日 定員:80名 対象:施設の医療安全に関わる者
- ・リスクマネージャー研修「明日から使える事例分析~mSHELL~」
- 日程:7月5日 定員:60名 対象:施設の医療安全に関わる者
- ・医療安全管理者研修「急変時の迅速対応とRRS・交流会」 日程:9月14日 定員:70名
- 対象:医療安全管理者(専従・専任・兼任)、看護職以外も可
- アーカイブ配信研修:12月3日(講義部分のみ)

(2)看護職賠償責任保険制度の推進

- ①保険制度加入の促進 ②看護職賠償責任保険制度の広報

(3)医療事故等情報提供及び相談対応

- ①医療安全等の情報提供 ②事故発生時の情報収集・相談対応 ③医療事故に係る諸問題に関する支援

3. 災害による被災者の支援に関する事業

- 目的:日本看護協会と協働して、国内の災害発生時に災害支援ナースの派遣ができるように災害支援ナースを育成するとともに、九州地区の災害拠点協会となった場合に備え体制整備を行う。

災害看護事業

[3, 951]

(1)災害支援ナース養成研修の実施

- ・同内容で2回/年開催。各回、定員 80 名
- (2)災害発生時の支援
- ・災害支援ナースが改正医療法(令和6年4月施行)の中で「災害・感染症医療業務従事者」として位置付けられることに伴い、調整中。

4. 感染管理に関する事業

目的：看護職に科学的根拠に基づいた感染管理を普及し、感染管理の質向上を図るとともに、県内の保健医療施設における感染管理の支援体制の構築を目指し、県民の保健医療福祉の向上に貢献する。

1)感染管理事業

[1, 889]

(1)感染管理に関する研修(感染管理委員会)

①感染管理担当者研修～対策立案・実践・評価(フォローアップ)を学ぶ～(3日間)

日程：9月27日、9月30日、令和7年2月7日 定員：60名

対象：感染管理を担当する看護職

②リーダーとして知っておきたい自部署を守る感染対策～感染リスクを考える～

日程：7月2日 定員：150名 対象：感染管理に関わっている看護職

アーカイブ配信研修：9月19日

(2)感染流行に関する支援(感染管理委員会)

①県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援に係る仕組みづくり

②県内介護施設等の感染予防対策に関するラウンド 実施施設：8施設(予定)

③流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催予定

2)健康危機対策事業

[924]

(1)IHEAT 要員の人材育成

感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援するための法定研修(IHEAT研修)を福岡県より受託予定。

V	訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業<1-3(1)>
---	--

1. 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業

目的：本協会の理念に則り、訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者及びその家族等、不特定多数の一般県民に質の高い看護サービスを提供することにより、安心・安全な療養生活の実現を図る。また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護事業を推進する為、研修や交流会を通して訪問看護の質向上を図る。

1)訪問看護ステーション「くるめ」

[235, 677]

(1)訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実を図る

(2)居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実を図る

(3)看護小規模多機能型居宅介護支援事業

- ・通所・宿泊のサービスと訪問看護・訪問介護サービスを組み合わせて、医療ニーズの高い方の生活を支援する
- ・多世代・多機能に対応する共生型施設として、医療的ケアを要する障害児等の短期入所拡充を行い支援する

(4)久留米特別支援学校医療的ケア対応(久留米市委託事業)

- ・日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を派遣し、適切な医療ケアを実施する

(5)研修・実習の受入れ

- ・実習受入：看護大学・看護専門学校・看護専攻科実習、認定看護師教育課程「認知症看護」実習、病

院・訪問看護ステーション勤務看護師実習、ふれあい看護体験(高校生)、介護支援専門員実務研修

(6) 社会参加に関する委員

- ①久留米医師会看護専門学校、介護福祉士会筑後支部研修講師
- ②久留米市介護福祉サービス事業者協議会委員(介護支援専門部会・訪問看護部会)
- ③久留米市地域包括支援センター運営協議会委員
- ④久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事計画推進協議会委員 ⑤久留米市介護認定審査会委員
- ⑥大牟田市介護認定審査委員 ⑦福岡県介護保険審査会委員
- ⑧福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委員 ⑨福岡県小児等在宅医療推進検討会委員
- ⑩福岡県訪問看護ステーション連携強化事業委員等

(7) 普及・啓発活動

機関誌「はーとTOはーと」発行(1回/年)、すぴか☆くるめNEWS発行(1回/月)、すぴか☆くるめ元気通信発行(不定期)

(8) 看護職員の資質向上

デスクンファ全症例、訪問看護に関する情報共有のためのカンファレンス、外部研修参加、専門性の高い看護師による看護の実践・指導・相談等

(9) 訪問看護のための ICT(情報通信技術)活用

- ①訪問看護記録・居宅記録の電子運用 ②ICTを活用した多職種会議・研修
- ③とびうめネットによる他施設連携 ④LIFE:科学的情報介護システム(すぴか☆くるめ)
- ⑤ケアプランデータ連携システム(居宅) ⑥訪問看護のオンライン請求・オンライン資格確認導入

2) 訪問看護ステーション「こが」

[88, 622]

(1) 訪問看護事業

・訪問看護事業の実践と充実

様々な疾病や障がいがあっても、生活の質を維持し、地域で自分らしい暮らしを続けられるように、生活の場へ訪問看護ケアを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援する。

24時間対応体制として、緊急時の夜間・休日の相談や訪問を行い、自宅療養を支援する。かかりつけ医、各サービス事業所、施設との連携を行い、安心して療養生活を継続できるように支援する。

(2) 居宅介護支援事業

・居宅介護支援事業の実践と充実

家族の支えや社会的サービスの利用により自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等に応じていく。加齢や疾病障害などによる生活障害をもった要介護状態の人々を支援する。

(3) 地域との交流を促進し、ニーズを把握する

・行政行事への救護班参加

(4) 研修・実習の受け入れ

実習受入：看護職、看護学生、介護支援専門員

(5) 社会参加に関する委員

- ①粕屋保健所運営協議会委員 ②粕屋地域在宅医療推進協議会
- ③福岡県国民健康保険団体連合会介護給付費等審査委員会 ④福岡市福祉用具普及事業運営協議会委員
- ⑤在宅支援・訪問看護委員会委員 ⑥古賀市福祉祭り実行委員

(6) 普及・啓発活動

機関誌「わたぼうし」発行(1回/年) 古賀市福祉祭り参加

(7) 看護職員の資質向上

事例検討会、困難事例検討会(1回/月)、訪問看護に関する情報共有・勉強会(1回/週)

(8) 訪問看護のための ICT(情報通信技術)活用

- ①訪問看護記録の電子運用 ②ICTを活用した多職種会議 ③ICTを活用した研修
- ④ICTを活用したミーティング(利用者の看護方針・情報共有等)
- ⑤ケアプランデータ連携システム導入(居宅) ⑥訪問看護のオンライン請求・オンライン資格確認導入

3) 訪問看護推進支援事業

[24, 094]

(1) 訪問看護師養成講習会(県委託)

- ①入門編(1.5日間) 日程:11月27日 11月末から12月のうち実習0.5日間 定員:30名
対象:プラチナナース(定年退職後や定年退職を迎える看護職)や訪問看護に関心のある看護職
- ②新任期(3日間) 日程:7月31日、10月29日 9月~10月のうち実習1日間 定員:50名
※「訪問看護eラーニング」受講を含む(視聴約25時間)
対象:訪問看護に従事して3年未満の看護職(従事予定者を含む)
・公開講座(1日) 日程10月29日 定員:20名
- ③管理期(3.5日間) 日程:11月19日26日、12月20日、令和7年2月20日 定員:30名
※事前学習として訪問看護管理に関する研修動画視聴(約8時間)
対象:訪問看護ステーションの管理者(管理者候補、管理的立場の看護職を含む)
・公開講座(0.5日)「訪問看護管理者情報交換会」(在宅支援・訪問看護委員会と共催)
日程:12月20日 定員:30名

(2) 訪問看護師人材育成のための「医療的ケア児への訪問看護実践の交流会」(在宅支援・訪問看護委員会)

4) 訪問看護ステーション支援事業

[250]

- (1) 訪問看護ステーション運営会議の開催(1回) 令和7年3月頃
- (2) 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会での情報共有・情報交換
- (3) 団体への加入(一般社団法人全国訪問看護事業協会、公益財団法人日本訪問看護財団)

VI 地域の保健・医療福祉活動等に関する事業<1-3(2)>

1. 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業

目的:地域医療の推進を図る為、研修・研究会等を通して看護の質向上を図るとともに、老若男女を問わず地域住民の誰もが気軽に健康上の相談ができる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。

1) 地区支部事業

[18, 316]

(1) 地区支部活動(詳細は、地区支部事業計画参照)

- ①施設代表者会議、役員会議、地区支部研修、看護の取り組み発表等
- ②まちの保健室の開催:健康相談、脳年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、キッズ白衣体験等
- ③地区支部長会への参加
- ④他団体と共催事業:研修(看護生涯教育)、まちの保健室(県民健康づくりセミナー、健康フェア等への出展)、イベントへの救護応援等)
- ⑤支部会員数の目標設定、入会促進に向けた広報等

(2) 健康21世紀福岡県大会(飯塚市総合体育館/主催:福岡県) 日程:10月14日

- ②12地区支部:健康相談、血圧測定、体脂肪測定、肌年齢測定等
- ②会議等:健康21世紀福岡県大会実行委員会 年3回 出席者:1名
健康21世紀福岡県大会実務者会議 年2回 出席者:2名

(3) ホームページ、機関紙(よかナースふくおか)を活用した情報発信の強化

(4) 行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

- ①行政が主催する会議への委員の推薦、会議への出席
- ②地域包括ケアシステムの実現に向け、地域で開催される他団体会議や研修での情報共有
・地域医療構想調整会議、地域包括ケアに関する会議、保健所運営協議会等
- ③協会本部と地区支部の連携強化
・コミュニケーションツールを活用した地区支部との情報共有と連携の強化
- ④施設会員代表者間の情報交換
・コミュニケーションツールを活用した施設会員代表者との情報共有と連携の強化

(5) 各委員・表彰受章候補者・県代議員候補者等の推薦

2) 災害対策事業

- (1) 被災に備えての必要物品等の整備
- (2) 危機管理対策本部会議の開催
- (3) 被災時の関係団体との連携
- (4) 被災時の災害支援活動
- (5) 災害時の派遣・受援体制の強化
- (6) 自治体等災害訓練参加
 - ・福岡県原子力防災訓練、福岡県総合防災訓練、福岡市市民総合防災訓練等

VII	その他：本会の目的を達成するために必要な事項
------------	-------------------------------

1. 国際交流に関する事業

目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・社会福祉及び看護について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。

国際交流事業

- (1) 国際交流事業への協力
 - ・JICA 課題別研修等の受け入れ

2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業

目的：本会は、会員にとって魅力ある看護協会として、事業を活性化しその浸透を図るため組織を強化し、事務局及び地区支部を挙げて事業の達成に取り組む。

1) 本会の組織力の充実強化

- (1) 公益社団法人の組織強化と運営の充実

公益社団法人として、

 - ① 公益社団法人の組織の強化
 - ・定款の変更(役員の任期、総会参考書類等の電子提供措置、業務執行理事の権限等)
 - ② 理事会等の活動の充実
 - ・コミュニケーションツールの活用促進
 - ③ 地区支部との連携強化
 - ・コミュニケーションツールの活用促進
 - ・ホームページ「地区支部活動」を使った情報発信の強化
 - ・コミュニケーションツールを活用した地区支部及び施設会員代表者との情報共有と連携の強化
 - ・福岡県看護協会代議員選挙の安定的な実施 改選者 110 名
 - ④ 看護職間の連携強化
 - ・保健師・助産師並びに看護師Ⅰ・Ⅱによる他職種連携を目的とした合同研修の開催
 - ・看護管理者が共に学びを深める会(交流会) 第3回：7月13日 第4回：12月14日
 - ・在宅領域で働く看護職への情報発信(ホームページにコンテンツを新設)
 - ⑤ 行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化
 - ・福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化
 - ・関係団体との連携強化 医療団体協議会 年数回開催
医療団体協議会主催 医療技術者セミナー 日程：令和7年2月予定
 - ・フローレンス・ナイチンゲール生誕記念祭 日程：5月予定
 - ・看護大学・看護学校等の入学式・卒業式への出席
 - ・行政、他団体主催会議等の委員就任と会議への出席
 - ・他団体主催の学会・イベント等への名義後援
 - ⑥ 諸規程の整備
- (2) 会員確保対策

- ①会員目標数 42,900 名 ②会員専用マイページ「キャリアナース」の登録と利用の促進
- ③会員福利厚生充実とホームページでの広報強化
 - ・死亡弔慰金・災害見舞金支給、会員割引優待の提供 [メガネスーパー、弾性ストッキング、FOLK(ユニフォーム)、アフラック、サカイ引越センター、ハーモニーランド、博多座、城島高原パーク、ベルコ等]
- ④Web 入会の推進 ⑤事業案内パンフレットの改訂と配布
- ⑥看護学生の福岡県内就職の促進
 - ・看護専門学校等への役員の訪問並びに協会活動の紹介 ・看護大学での会長講義並びに協会の広報
- (3)看護連盟との連携
 - ・福岡県看護政策懇話会の開催 年4~6回予定 ・福岡県等への要望書提出 8月頃
- (4)組織運営
 - 諸会議の開催
 - ①通常総会及び合同職能集会(ナースプラザ福岡) 日程:6月22日
 - ②理事会:年6回以上(12回予定) 日程:4月19日、5月16日、6月4日、6月22日、7月3日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、令和7年1月9日、2月5日、3月19日
 - ③常務理事会:必要時
 - ④地区支部長会:年3回 日程:4月19日、9月4日、12月4日
 - ⑤委員長会:年1回 日程:令和7年1月22日
 - ⑥委員会
 - 保健師職能委員会13回、助産師職能委員会12回、看護師職能委員会I11回、看護師職能委員会II12回、教育委員会10回、新人看護職員研修運営委員会8回、社会経済福祉委員会12回、学会委員会12回、看護の進路・進学支援委員会11回、医療安全推進委員会12回、災害看護委員会12回、感染管理委員会12回、在宅支援・訪問看護委員会12回、広報出版委員会12回、認定看護管理者教育運営委員会6回、看護研究倫理審査委員会2回、規約検討委員会1回、推薦委員会9回、選挙管理委員会2回
 - ⑦教育研修調整会議:2回
 - ⑧令和6年度福岡県看護協会代議員研修会 日程:4月26日
 - 対象:令和6年度福岡県看護協会代議員 218名
 - ⑨令和6年度日本看護協会代議員研修会 日程:5月16日
 - 対象:令和6年度代議員・予備代議員 88名
- (5)表彰等
 - ①福岡県看護協会会長表彰 ②福岡県医療・介護及び教育等に従事する看護職員に対する知事表彰候補者の推薦 ③救急医療関係功労者知事表彰候補者の推薦 ④日本看護協会名誉会員候補者の推薦 ⑤日本看護協会会長表彰候補者の推薦 ⑥公衆衛生事業功労者に対する公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構理事長表彰 ⑦その他表彰候補者の推薦
- (6)監査
 - ①令和5年度全期監査 日程:5月13日
 - ②訪問看護ステーション上期監査(訪問看護ステーション「くるめ」で実施) 日程:10~11月頃
 - ③月次会計監査 本部 年12回、各訪問看護ステーション 年6回
- (7)「ナースプラザ福岡」の運営・管理等
 - ①会館保全管理
 - ・会館の計画的、経常的修繕への対応
 - ・会館保守点検 年62回
 - (建物・建物設備点検、消防設備点検、電気設備点検、音響・映像機器点検、舞台照明点検 等)
 - ・消防避難訓練 日程:3月頃予定(協力:九州防災工業)
 - ・清掃管理 日常清掃 日・祝日休館日以外対応 全館清掃(臨時清掃含む) 年20回
 - ・会館内の感染対策:入館時体温計測 [自動体温計測器2台設置]、手指消毒 [自動手指消毒機12台設置]、会場内の二酸化炭素濃度測定、会館内の定期的な消毒作業 [毎日]、研修室等の エアロゾル感染対策 [空気清浄機8台設置] 等
 - ②インフラ(通信・IT)の整備・管理
 - ③「ナースプラザ福岡」の広報(地下鉄構内近郊地図への表示、電柱広告)

④ナビダイヤルの導入

- (8)DX 促進による業務改革(コミュニケーションツール、グループウェア等の活用)
- (9)役職員研修 年1回

2) 日本看護協会との連携

(1) 日本看護協会総会及び諸会議参加

- ①令和6年度日本看護協会通常総会(東京国際フォーラム) 日程:6月6日 出席者:代議員43名
- ②全国職能別交流集会(東京国際フォーラム) 日程:6月7日
- ③日本看護協会理事会:6回程度 日程:5月10日、6月6日、7月25日~7月26日、9月20日
11月28日~11月29日、令和7年2月27日~2月28日
- ④法人会員会(中央):5回程度 日程:5月10日、7月26日、9月20日、11月29日、令和7年2月28日
- ⑤地区別法人会員会・地区別職能委員長会(九州地区)(熊本県) 日程:10月31日~11月1日
- ⑥全国職能委員長会:2回 8月2日、令和7年3月7日
- ⑦令和7年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出 42名・45名
- ⑧令和7年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦
- ⑨令和7年度日本看護協会長表彰候補者の推薦

(2) 都道府県看護協会担当者会議等

- ①看護労働担当者会議 ②ナースセンター事業担当者会議
- ③会員情報管理情報交換会 ④都道府県看護協会政策責任者会議
- ⑤都道府県看護協会広報担当役員会議 ⑥都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

(3) 研修会等

- ・ナースセンター相談員研修会

(4) 政策への参加

- ①日本看護協会の重点政策の推進 ②日本看護協会との連携

3) 収益事業

(1) 施設の貸与(ナースプラザ福岡)

- ①5団体(事業所)に計6部屋貸与
- ②看護・介護・医療・健康等に関する研修会開催に対する施設貸与

(2) 手数料収入

- ①学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料
- ②飲料の自動販売機手数料(自販機全4台、うち支援自販機2台含む)

4) 設備投資

- (1)建物・研修室環境整備(ナースプラザ福岡)
- (2)システム整備